

第1期取組の成果まとめ

第1期の取組における主な成果は以下の通りとりまとめた。また、この中で特に重要な成果に黄色マーキングしている。

1) ハード対策の主な取組

項目	主な第1期の成果	
河川改修、ダム整備等のハード対策を行うことで水災害を防止・軽減する。	○ダムの事前放流を行うため、39水系47ダムにおいて「治水協定」を締結。(県) ○河川改修事業の新規着手 6河川(江迎川、大上戸川、瀬川、加志川、三根川、大川)。(県) ○河川改修事業の完了 4河川(日野川、中山西川、牟田川、川棚川)。(県)	県

2) ソフト対策の主な取組

① 円滑かつ迅速な避難のための取組

①-1 情報伝達、避難計画に関する事項

項目	主な第1期の成果	
ア. 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○水位情報周知河川へ指定を13河川(9市町)から29河川(20市町)に拡大。(県) ○平時は「気象台からのコメント(HP)」で天気予報の補完的な解説を実施し、数日前に顕著現象が予想される場合は「防災メール」でお知らせ。(気象台) ○顕著現象時や天気の急変が予想される場合は、「WEB気象解説」にて解説を実施。(気象台) ○台風接近時や広範囲で警戒レベル4相当以上の被害が予想される場合等は、いつでも応答可能な「オンライン常時接続」を実施。(気象台)	県 気象台 市町

	○警戒レベル 4 相当情報以上が予想される場合は、気象台から防災担当者、市町長へ「ホットライン(能動的)」を実施し、一層の危機感を伝達。(気象台) ○台風接近時、津波、特別警報発表時等に危機感を伝える「記者会見」を開催。(気象台) ○地域防災計画の更新、情報伝達系統の作成・更新・確認を実施。(市町)	
イ. 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○避難指示等発令基準、避難場所・避難経路等及び避難誘導體制について更新・確認を実施。(市町) ○災害事例から表面雨量指数や流域雨量指数などの基準を定期的に見直し、市町での避難指示判断の支援を実施。(気象台)	市町 気象台
ウ. 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○計画規模降雨による浸水想定区域図の作成・公開を13河川(9市町)から29河川(20市町)に拡大。(県) ○想定最大規模降雨による浸水想定区域図376河川(20市町)を新規作成・公開。(県)	県
エ. ICT等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○防災情報提供と情報の高度化や使いやすさ(視覚化)の改善、キキクル、ナウキャスト等各種コンテンツの利用促進を実施。(気象台) ○県 HP で公開している河川防災情報に、河川監視カメラ画像、洪水浸水想定区域等の情報を追加。(県) ○HP、防災行政無線、防災メール、防災ラジオ、ハザードマップ、公式 LINE、X(エックス)、Facebook 等で情報発信。(市町)	気象台 県 市町
オ. 隣接市町等への広域避難体制の構築	(必要に応じ隣接市町への広域避難体制を構築する。)	県 市町

カ. 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○対象施設767施設のうち、作成済み556施設、訓練実施238施設に拡大(R6.3.31 調査時点)。(市町) ○要配慮者利用施設等における避難計画作成率が約18%から約72%に拡大。(市町)	市町
-----------------------------------	--	----

①ー2 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	主な第1期の成果	
ア. 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○想定最大規模降雨による浸水想定区域図368河川(20市町)を新規作成・公開。(再掲)(県)	県
イ. 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨を対象としたハザードマップの作成・公開を13河川(9市町)から33河川(20市町)に拡大。(市町)	市町
ウ. まるごとまちごとハザードマップの促進	○一部の市町において、まるごとまちごとハザードマップを整備。(市町)	市町
エ. 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○一部の市町において、総合防災訓練等の中で住民避難訓練・避難誘導訓練を行うなど工夫して実施。(市町)	市町
オ. 防災教育の推進	○自主防災リーダーを養成するため、防災推進員(自主防災リーダー)養成講座を年2回開催。(県) ○防災に関する講話や地域防災マップづくり、出前講座等による支援の実施。(气象台、市町、県)	气象台 県 市町

①ー3 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項目	主な第1期の成果	
ア. 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計を218河川に新規設置・公開。(県) ○河川監視カメラを29河川(20市町)に新規設置・公開。(県) ○一部の市町において、市町独自のカメラ・浸水警報装置を整備。(市町)	県 市町
イ. 危機管理型ハード対策の実施	(必要に応じて危機管理型ハード対策(決壊するまでの時間を少しでも引き延ばすような堤防構造等)の対応を行う。)	県
ウ. 河川防災ステーション等の整備	(必要に応じて河川防災ステーションの整備検討を行う。)	県
エ. 避難場所、避難経路の整備	○一部の市町において、避難所の備品整備や混雑状況配信を実施。(市町)	市町

② 的確な水防活動のための取組

②ー1 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	主な第1期の成果	
ア. 重要水防箇所の確認	○長崎県水防計画において重要水防区域を大幅に見直し更新。(県) ○出水期前に重要水防区域の確認。必要に応じて現地確認も実施。(県、市町)	県 市町
イ. 水防資機材の整備等	○県及び市町の水防資機材の備蓄状況を確認。(県、市町)	県 市町
ウ. 水防訓練の充実	○県及び市町の水防訓練の状況を確認。(県、市町)	県 市町
エ. 水防に関する広報の充実	○県内消防機関や市町から情報提供可能なHPを開設。「消防団充実強化対策」の実施。(県)	県 市町

	○市町において消防団員確保、自主防災組織等に関する広報を必要に応じ実施。(市町)	
オ. 水防団間での連携、協力に関する検討	○県内582の消防団分団による水防活動がなされ、分団間の連携も図っている。(市町)	市町

②-2 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

項目	主な第1期の成果	
ア. 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○災害拠点病院として9市13施設を指定。(県) ○浸水想定情報を浸水想定区域内の災害拠点病院に情報提供。(市町、県)	県 市町
イ. 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○県・市町が浸水想定情報を確認し、それぞれの状況に応じて対応を検討・実施。(県、市町)	県 市町
ウ. 大規模工場等の自営水防に係る取組の促進	(必要に応じて大規模工場等へ自衛水防の支援を行う。)	市町

③ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

項目	主な第1期の成果	
ア. 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○関係機関が所有する排水施設、排水資機材について情報共有し、必要に応じ応援体制を検討。(市町、県)	県 市町
イ. 浸水被害軽減地区の指定	(必要に応じ浸水被害軽減地区指定の検討を行う。)	市町

④ その他

項目	主な第 1 期の成果	
ア. 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○台風説明会等の実施。災害対策本部への職員派遣・駐在。災害支援資料等の提供。(気象台) ○大規模災害時初動応援職員派遣制度により災害直後の初動業務を支援。(県) ○国が実施する研修、訓練などに参加し、災害対応にあたる人材育成を検討。(市町、県)	気象台 県 市町
イ. 災害情報の共有体制の強化	○長崎県防災ポータルサイトによる災害情報の掲出。(市町、県) ○長崎県地図作成支援システムを活用した災害情報収集方法の検討。(県)	県 市町